

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 堀 田 隆 夫

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成21年6月24日(水曜日)午後5時20分までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成21年6月25日(木曜日)午前10時
会 場 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室

会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第95期(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役全員任期満了につき9名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。)

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.osf.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、期中半ばにかけて米国経済の減速や原油・原材料価格上昇による企業収益の悪化などから、足踏み状態で推移した後、年度後半には世界的な金融危機の深刻化から国内景気も後退局面に入り、期末にかけては個人消費や雇用情勢にも一段と厳しさが増す中、景気は急速に悪化の一途を辿りました。

株式市況についてみますと、1万2千円台でスタートした日経平均株価は、6月上旬には1万4千円台まで水準を切り上げました。しかしその後は景気後退懸念から弱含みの展開となり、9月中旬のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の経営破綻に起因する金融不安の高まりから下げ足を速め、10月下旬には26年ぶりに一時7千円を割り込み、年明け後も8千円を挟んでの冴えない展開となりましたが、期末にかけてはやや持ち直しの兆しが見え始めました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、期中半ばにかけては概ね1,300億円を挟む水準で推移したものの、その後は株式市場の大幅続落を映して10月末には1,000億円を割り込み、期末にかけても一段と水準を切り下げ、500億円台まで急減しました。

このような情勢下、証券金融業においては、「株券レボ取引」の拡大や「ビジネスローン」の新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動を展開、さらに、ネット取引「コムストックローン」の新商品「コムストックローン+(プラス)カード」の営業推進など、常に証券・金融市場のニーズに積極的に対応してまいりましたが、昨年秋以降は資金運用残高が大幅に減少するなど、当社を取り巻く経営環境は厳しいものとなりました。

この結果、当期の連結営業収益は、70億3千8百万円と前期比4億2千2百万円の減収となりました。また、連結経常利益は、1億2千5百万円と前期比8億1千9百万円の減益となり、連結当期純損益は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算に伴う投資有価証券売却損の発生や証券担保ローンにおける貸倒引当金繰入額の増加などを主因に151億5千9百万円の赤字計上となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

<証券金融業>

1 資金運用

貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、株式市場の不振を映して信用取引買残高が大幅に減少したことから、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金67億円を含む）の期中平均残高は前期比427億円減の395億円となり、これによる収入も前期比52.4%減収の4億4千9百万円となりました。

金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、提携先証券会社の拡大等に努めましたが、新興市場の不振から期中平均残高は前期比201億円減の178億円となり、これによる収入も前期比53.1%減収の2億1千2百万円となりました。

一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で業界初のネット取引「コムストックローン」の新商品「コムストックローン+（プラス）カード」について、提携証券会社との連携を通じてその高い利便性をアピールするなど積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社に設けた専任部署を中心に「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりました結果、期中平均残高は前期比10億円増の503億円となりましたが、これによる収入は運用利回りの低下から前期比4.4%減収の17億3千8百万円となりました。

現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

レポ取引についてもこれを重要な資金運用の一つと位置付け、積極的な対応を図ってまいりましたが、昨年9月のリーマン・ブラザーズ証券株式会社の経営破綻に伴う同社との大口レポ取引の減少などから、期中平均残高は前期比581億円減の2,002億円となり、これによる収入も前期比12.5%減収の24億3千6百万円となりました。

預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、収益性確保等の観点から国債を中心に積極的な運用に努めたことから、期中平均残高は前期比236億円増の957億円となり、これによる収入も前期比73.2%増収の7億5千8百万円となりました。

以上の結果、当社の資金運用平均残高は、前期比962億円減の4,037億円となり、これによる収入も前期比13.1%減収の55億9千6百万円となりました。

2 有価証券貸付

貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期比36億円減の173億円となりましたが、これによる収入は貸株超過銘柄にかかる有価証券貸付料中心に、前期比2.6倍増の9億4千9百万円となりました。

一般貸株

一般貸株においては、新興市場の不振から年度後半にかけて借入需要が大幅に後退したことから、取扱額は前期比459億円減の1,643億円となり、これによる収入も前期比37.3%減収の1億9百万円となりました。

債券貸借取引

債券貸借取引においては、大口取引の減少や下期入り後の借入需要の不振から、成約額は前期比8,669億円減の5,849億円となり、これによる収入も前期比56.4%減収の1千9百万円となりました。

<不動産賃貸業・リース業>

不動産賃貸業・リース業においては、賃貸不動産物件に大きな異動はなかったものの、コンピュータおよびソフトウェア等のリース契約を連結子会社である株式会社大証金ビルディングと当社との合併に備えて、期末までにすべて解約したことから、その収入は前期比3.7%減収の1億8千7百万円となりました。

(事業別セグメント売上高)

事業の種類別 セグメントの名称	第94期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第95期(当期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前期比増減()	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減()率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
証券金融業	7,266	97.4	6,851	97.3	414	5.7
不動産賃貸業・リース業	194	2.6	187	2.7	7	3.7
合計	7,460	100.0	7,038	100.0	422	5.7

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当期中に、経営改善の一環として、財務基盤の強化を図るため本店ビルを含む固定資産(帳簿価額607百万円)の売却を行いました。

また、株券電子化対応等に伴うソフトウェア開発に531百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

経営改善の一環として、財務基盤を強化し安定的な業務展開を図る観点から、平成21年3月31日に第三者割当による優先株式を発行し、これにより30億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、政府による景気対策の効果などから年後半以降徐々に回復に向かうとの期待はあるものの、依然として世界経済の後退リスクが払拭されていない中、当面は不安定な展開を辿るものと見込まれます。

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、「貯蓄から投資へ」の流れが鮮明になっておりますが、このような状況の下、企業収益の基盤強化に努めるとともに、あらゆる金融・証券市場の環境変化やお客様ニーズを的確に捉え、新商品・新サービスの開発等を通じて積極的に応えてまいります。また、採算性重視の観点から、従来からの業務や組織の整理統合を進めるなど経営資源の選択と集中を強力に推進し、強固な経営基盤の構築にも努めてまいります。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場への集中が進行する中、貸借取引業務については、平成22年にも予定されるヘラクレス、ジャスダックの両新興市場の統合を展望しつつ、制度・運営面での改善を通じて大阪現物市場の活性化を図ってまいります。証券担保ローンにおいては、証券会社との提携による利用顧客層の拡大を図るなど顧客基盤の充実に注力いたします。このうち首都圏中心に展開しております「ビジネスローン」については、富裕層顧客などの新規顧客獲得のため証券会社等とのローン媒介の業務提携による紹介戦略を進める一方、取引限度額や受入担保等に関する基準を設けるなど商品性の見直しも行ってまいります。業界初のネット取引である「コムストックローン」については引き続きその利便性をアピールし、裾野拡大を図ってまいります。また株券レボ取引については与信管理を強化し、取引額等の適正化を図りつつ安定的収益の確保に努めてまいります。

当社といたしましては平成21年3月期の大幅な赤字計上による業績悪化を真摯に受け止め、早期の経営改善に向け今後もお客様ニーズを重視した事業展開によって収益性の向上に努めるとともに、併せて健全性確保の観点からは外部専門家との協議や提言等を踏まえて、取引額等の適正化や商品性の見直し、独立専門部署を設けての貸出審査・管理体制の強化など抜本的なリスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第 93 期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第 94 期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第95期(当期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営 業 収 益	8,315 百万円	9,358 百万円	7,460 百万円	7,038 百万円
経 常 利 益	2,601 百万円	1,453 百万円	945 百万円	125 百万円
当期純利益または 当期純損失()	181 百万円	1,009 百万円	648 百万円	15,159 百万円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	2.82 円	27.92 円	17.66 円	425.34 円
総 資 産	824,091 百万円	633,690 百万円	719,011 百万円	百万円
純 資 産	33,743 百万円	33,947 百万円	32,902 百万円	百万円

- (注) 1. 第93期の増益は、第92期の関係会社株式売却損の解消によるものであります。
2. 第94期の減益は、連結子会社の持分法適用関連会社への異動などを主因とするものであります。
3. 第95期は、「1(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
4. 平成21年3月23日付で連結子会社でありました株式会社大証金ビルディングを吸収合併したことに伴い、平成21年3月期末における連結貸借対照表は作成しておりませんので、第95期の総資産および純資産は記載しておりません。

当社の財産および損益の状況

区 分	第 92 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第 93 期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第 94 期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第95期(当期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営 業 収 益	4,831 百万円	5,467 百万円	7,266 百万円	6,851 百万円
経 常 利 益	1,690 百万円	719 百万円	661 百万円	107 百万円
当期純利益または 当期純損失()	1,796 百万円	638 百万円	412 百万円	13,735 百万円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	45.42 円	16.80 円	10.95 円	375.07 円
総 資 産	815,479 百万円	626,778 百万円	711,948 百万円	368,599 百万円
純 資 産	27,319 百万円	27,170 百万円	25,965 百万円	15,154 百万円

- (注) 第93期の減益は、第92期の関係会社株式売却益の剥落によるものであります。

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

証券金融業

当社は、金融商品取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

資金運用

(イ) 貸借取引貸付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者に対し、営業に伴って必要とする運転資金および公社債の引受、売買に伴って必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が金融商品取引業者および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、担保金の差入れを行う（付利金利を徴収する）ものであります。

(ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有価証券貸付

(イ) 貸借取引

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 一般貸株

金融商品取引業者に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(ハ) 債券貸借取引

金融商品取引業者および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

(7) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

本 店	大 阪 市 中 央 区
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区

(8) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
69名	1名減

(注) 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員15名を受け入れております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

当社は、平成21年3月23日付にて連結子会社でありました株式会社大証金ビルディングを吸収合併いたしましたため、当事業年度末において子会社はありません。

(10) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 新 生 銀 行	150,000 百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	13,500
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,000
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	4,000

2 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 94,500,000株 |
| 優先株式 | 15,000,000株 |
- (2) 発行済株式の総数（自己株式439,954株を除く）
- | | |
|---------|-------------|
| 普通株式 | 36,560,046株 |
| 第1種優先株式 | 15,000,000株 |
- (3) 当事業年度末の株主数
- | | |
|---------|---------|
| 普通株式 | 12,153名 |
| 第1種優先株式 | 8名 |

(4) 大株主

普通株式（上位10名）

株主名	持株数
株式会社だいこう証券ビジネス	4,299 千株
株式会社大阪証券取引所	2,293
野村ホールディングス株式会社	1,934
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,728
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,666
株式会社りそな銀行	1,666
株式会社三井住友銀行	1,665
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,030
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	912

第一種優先株式（全株主）

株主名	持株数
野村ホールディングス株式会社	5,000 千株
株式会社ODKソリューションズ	2,500
エフピーエム株式会社	2,500
岩井証券株式会社	1,500
エス・エヌベンチャーキャピタル株式会社	1,500
財団法人資本市場振興財団	1,000
上田八木短資株式会社	500
株式会社大阪証券取引所	500

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成21年3月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、優先株式の発行可能株式総数を15,000,000株とし、平成21年3月31日に第三者割当による優先株式15,000,000株を発行いたしました。

自己株式の市場買付

当社は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を次のとおり行いました。

- (イ) 取得株数 153,300株
- (ロ) 取得総額 44,854千円

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
取締役社長	堀 田 隆 夫	株式会社ODKソリューションズ取締役
専務取締役	中 川 淳 一	総括、監査室・企画総務部担当、監査室長
専務取締役	岡 田 耕 治	営業部・資金証券部担当
取 締 役	西 山 剛	企画総務部長 株式会社だいこう証券ビジネス取締役
取 締 役	西 井 生 和	資金証券部長
取 締 役	源 太 忠 彦	営業部長兼東京支社営業部長
取締役（社外）	沖 津 嘉 昭	岩井証券株式会社代表取締役社長 日本証券業協会大阪地区協会地区会長
取締役（社外）	神 崎 健 一	
取締役（社外）	栗 山 勤	
取締役（社外）	加 藤 巖	株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役 株式会社ODKソリューションズ取締役
常勤監査役	伊 藤 俊 示	株式会社ODKソリューションズ監査役 株式会社だいこう証券ビジネス監査役
監査役（社外）	土 田 進	
監査役（社外）	和 田 英 夫	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役 沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 土田 進、和田英夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 伊藤俊示氏は、当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 森山治彦氏は平成20年4月14日付で、取締役 久場直美、大津隆文、米田道生の各氏は平成20年6月25日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、また取締役 松本 学氏は平成21年1月29日付でそれぞれ当社取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	15名	116百万円
監査役	3名	22百万円
合 計	18名	138百万円

うち社外役員の報酬等の額		
	9名	17百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額50百万円が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）34百万円は含まれておりません。
3. 上記報酬等のほか、平成20年6月25日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対し164百万円（うち社外取締役2名1百万円）支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役 沖津嘉昭氏は、岩井証券株式会社代表取締役社長であり、当社は同社に対して貸借取引業務等を行っております。

取締役 加藤 巖氏は、株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役であり、当社は同社に対して株主名簿管理人業務等を委託しております。

他の会社の社外役員との兼任状況

取締役 加藤 巖氏は、株式会社ODKソリューションズの社外取締役であります。

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	沖津嘉昭	就任後開催の取締役会10回のうち7回に出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	松本学	就任後、辞任するまでの間に開催の取締役会7回の全てに出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	神崎健一	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	栗山勤	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加藤巖	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、経営全般にわたり議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	土田進	当期開催の取締役会12回、監査役会13回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	和田英夫	当期開催の取締役会12回のうち11回に、監査役会13回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる報酬等の額	34,070千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,570千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、リスク管理体制整備に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの整備に関する基本方針

1 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」を制定し、取締役および従業員がとるべき行動規範を明確にしています。取締役および従業員は、「企業行動憲章」を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実に行動します。
- (2) コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、代表取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス活動を統括しています。また、取締役および従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価、報告します。
- (4) 「内部通報制度」を整備し、社内窓口に加え、社外窓口（顧問法律事務所）への通報・相談ルートを確保しています。また、通報者に関する保護規定を設け、通報者の匿名性および通報者に対する不利益取扱いの禁止を保証しています。
- (5) 監査役は、取締役および従業員が法令・定款を遵守して職務を執行する体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示する体制について、取締役が適切に構築・運用しているかを監視し、必要に応じて改善を勧告しています。

- (6) 監査室による内部監査を年1回以上の頻度で全部門に実施し、業務の多様化・高度化に対応しつつ内部管理の適切性・有効性を確保しています。
- (7) 社外取締役および社外監査役を迎え、経営の透明性を高めています。
- (8) 反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として断固とした姿勢で対応します。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制

経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、代表取締役を責任者とし、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しています。

「リスク管理規則」に基づき、各種リスクの定義、管理方法および管理部署を定めています。

各種リスクの管理部署は、リスク管理委員会に対して定期的または必要の都度、リスクの状況を報告しています。

各種リスク単位の管理に加え、全社ベースでリスクを把握し、定性面・定量面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御する統合リスク管理体制の整備を進めます。

(2) 危機管理体制

経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。

(3) 苦情処理体制

取引先その他の利害関係者からの苦情については「苦情処理規程」に基づき、お客様重視の立場から適切な対応を図ることにより、お客様満足度の向上および商品、サービスの改善に努めています。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で作成・保存が義務付けられている文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、会社の重要な意思決定に関する文書およびその他取締役の職務の執行にかかる文書は、「文書管理規則」において、主管部署、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存・管理しています。また、取締役および監査役は、当該文書を常時閲覧できます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会および経営会議の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督を行っています。

常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営会議は、取締役会付議事項および業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しています。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しています。

- (2) 中期経営計画および年次経営計画の策定
取締役会は、3事業年度を対象とする中期経営計画を決定し、経営目標の明確化を図っています。また、中期経営計画を具体化するために年次経営計画を併せて策定し、各部門が実施すべき具体的な施策を決定しています。
経営計画の進捗状況を定期的に検証し、施策の改善・優先順位の変更など計画達成に向けて必要な措置を検討するため、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営計画推進会議を毎月1回開催しています。
- (3) 職務権限の明確化
取締役会は、取締役の職務分担を定め、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図っています。また、業務執行部門の業務分掌や職務権限に関する事項を「部店組織規則」および「事務処理規則」で定め、業務の効率的な遂行を図っています。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制()
- (1) 子会社への監査の実施
当社監査室による子会社への監査を実施し、子会社における内部管理の適切性・有効性を確保しています。
- (2) 取締役・監査役の派遣
子会社には取締役・監査役を派遣し、意思決定および業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を恒常的に監督しています。
- (3) 当社および子会社間の情報共有化
当社および子会社間の情報共有化を図るため、当社と子会社を含む連結決算対象会社の常勤取締役で構成するグループ会議を定期的に開催しています。
()当社は、平成21年3月23日付にて子会社を吸収合併いたしましたので、当事業年度末においては企業集団を形成しておりません。
- 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告体制および監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役は、監査役が職務執行のために補助人を求めた場合、必要な使用人を配置します。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることはなく、独立性を確保しています。
- (2) 監査役への報告体制
監査役は、定期的に監査室長から内部監査に関する報告を受け、会計監査人から会計監査に関する報告を受けています。
常勤監査役は、取締役会、経営会議、経営計画推進会議、リスク管理委員会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるなど、業務執行状況をモニタリングしています。
常勤監査役は、決裁文書およびその他の重要文書の回付を受け、業務執行に関する報告を受けています。
- (3) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的または必要の都度会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めています。

参考：企業行動憲章

1 社会的使命の実践

「証券のための金融、証券による金融」を社会的使命として常に認識し、証券市場の発展に貢献する。

2 誠実かつ公正な企業活動の遂行

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

3 積極的な情報開示

企業情報を積極的かつ適正に開示するなど、社会に開かれた企業を目指す。

4 質の高いサービスの提供

個人情報・顧客情報の保護に十分配慮するとともに、「ニーズ！スピード！チャレンジ！」の行動指針のもと、創意と工夫を活かした質の高いサービスをお客さまに提供する。

5 「やる気に応える職場」の提供

従業員の人権、個性を尊重するとともに、「やる気に応える職場、働き甲斐のある職場」を提供する。

6 環境保護への取組み

エネルギーおよび資源の節減、廃棄物の削減、資源リサイクル推進等、環境に配慮した企業活動に努める。

7 社会貢献活動の推進

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。また、従業員が自発的に社会貢献活動を行うことを奨励し、積極的にこれをバックアップする。

8 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で対決する。

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決と再発防止に努め、権限と責任を明確にした上で厳正な処分を行う。

以 上

連結損益計算書 (自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		7,038
貸付金利息	2,328	
借入有価証券代り金利息	2,508	
受取手数料	176	
有価証券貸付料	1,078	
その他	945	
営業費用		4,131
借入金支払利息	1,885	
コマercial・ペーパー利息	77	
貸付有価証券代り金利息	221	
有価証券借入料	1,135	
支払手数料	733	
その他	78	
営業総利益		2,907
販売費及び一般管理費		3,306
営業損失		399
営業外収益		553
受取利息	1	
受取配当金	415	
持分による投資利益	69	
その他	65	
営業外費用		28
租税	12	
株式交付	14	
その他	1	
経常利益		125
特別利益		2,931
有形固定資産売却益	1,465	
投資有価証券売却益	1,466	
特別損失		18,888
投資有価証券売却損	13,835	
投資有価証券評価損	1,053	
関係会社株式売却損	354	
有形固定資産売却損	50	
持分変動損益	491	
貸倒引当金繰入額	2,568	
貸倒損	534	
税金等調整前当期純損失		15,830
法人税、住民税及び事業税		14
法人税等調整額		686
当期純損失		15,159

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

当連結会計年度において、連結子会社であった㈱大証金ビルディングを平成21年3月23日付で吸収合併したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。このため、連結損益計算書のみを作成しております。

なお、連結損益計算書に含まれる㈱大証金ビルディングの会計期間は平成20年4月1日から平成21年3月22日までであります。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

㈱ODKソリューションズ

㈱だいこう証券ビジネスにつきましては、当連結会計年度において株式の一部を売却したことから、また、㈱だいこうエンタープライズにつきましては、当連結会計年度において株式の全部を売却したことから、当連結会計年度末より持分法の適用範囲から除外しております。

なお、㈱だいこう証券ビジネス及び㈱だいこうエンタープライズにつきましては、持分法適用の関連会社であった期間のみ持分法損益に含めて計算しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であった㈱大証金ビルディングを平成21年3月23日に吸収合併したため、同社の決算日は平成21年3月22日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

リーマン・ブラザーズ証券㈱との取引清算の状況

当社の取引先であったリーマン・ブラザーズ証券㈱(以下「LB証券」といいます。)は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定いたしました。これを受けて、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引(以下「本件取引」といいます。)の清算に向けて協議を重ねた結果、平成21年2月10日付けでLB証券との間で合意書を締結するに至りました。

主な合意内容は次のとおりです。

- (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日付で解除されたこと、およびそれによって一括清算されたことを確認すること。
- (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認めること。
- (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券<以下「ユーロ円CB」といいます。>を除く。)の全てを処分すること。

(4) 当社は、一括清算によって、L B証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である71,019百万円と当社がL B証券に差入れていた現金担保68,284百万円の差額である2,735百万円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)記載の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認すること。

当社は、上記合意内容に基づき、L B証券との取引に係る有価証券について、ユーロ円C Bを除き、平成21年2月6日までに全て売却いたしました。これに伴う売却損益は13,272百万円の損失となっており、この損失については上記合意内容(2)に記載のとおり、L B証券による損害賠償の対象となり、民事再生手続において一定の弁済を受けることとなりますが、L B証券の再生計画提出期限が平成21年5月15日に延伸されたことなどから、弁済額が明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成21年3月期決算において計上いたしておりません。

この間、ユーロ円C Bにつきましては、L B証券を通じ、リーマン・ブラザーズ・インターナショナル(ヨーロッパ)のユーロクリア口座に保護預かりされています(現在はニューヨークメロン銀行のユーロクリア口座において委託管理されているとのことです。)が、現在同社の管財人が返還に向けて確認作業等を行っており、これらの作業等が完了すれば当社に確実に返還されるものと認識しております。ただ、確認作業に必要な顧客からの情報提供等が遅延しており、返還時期については確定しておりません。なお、当事業年度末現在における個別貸借対照表に7,326百万円を計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

連結株主資本等変動計算書を作成していないため、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり当期純損失 425.34円

(注) 当連結会計年度に係る1株当たり純資産額は、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	354,166	流動負債	349,421
現金及び預金	123,293	コールマネー	10,000
有価証券	45,058	短期借入金	293,370
貸借取引貸付金	16,607	コマーシャル・ペーパー	12,000
信用サポートローン	9,588	貸付有価証券代り金	26,804
一般貸付金	48,415	リース債務	34
借入有価証券代り金	111,368	未払金	17
前払費用	84	未払法人税等	36
未収収益	214	未払費用	81
未収入金	160	賞与引当金	77
繰延税金資産	990	貸借取引担保金	5,108
その他	748	信用サポートローン担保金	1,610
貸倒引当金	2,363	預り金	133
固定資産	14,432	その他	147
有形固定資産	606	固定負債	4,023
建物	114	長期借入金	2,700
備品及び器具	165	退職給付引当金	375
土地	7	役員退職慰労引当金	239
リース資産	273	リース債務	251
建設仮勘定	45	繰延税金負債	391
無形固定資産	1,229	その他	65
ソフトウェア	1,052	負債合計	353,444
ソフトウェア仮勘定	171	純資産の部	
電話加入権	4	株主資本	14,101
投資その他の資産	12,597	資本金	5,000
投資有価証券	12,050	資本剰余金	3,229
関係会社株式	12	資本準備金	3,229
従業員長期貸付金	74	利益剰余金	6,003
破産更生債権等	1,379	利益準備金	774
その他	244	その他利益剰余金	5,229
貸倒引当金	1,165	配当準備積立金	1,304
資産合計	368,599	別途積立金	17,080
		繰越利益剰余金	13,154
		自己株式	131
		評価・換算差額等	1,053
		その他有価証券評価差額金	1,053
		純資産合計	15,154
		負債純資産合計	368,599

損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		6,851
貸付金利息	2,328	
借入有価証券代り金利息	2,508	
受取手数料	176	
有価証券貸付料	1,078	
その他	758	
営業費用		4,052
借入金支払利息	1,885	
コマシャル・ペーパー利息	77	
貸付有価証券代り金利息	221	
有価証券借入料	1,135	
支払手数料	733	
営業総利益		2,798
一般管理費		3,284
営業損失		486
営業外収益		622
受取利息	2	
受取配当金	530	
失念株取扱	42	
その他	47	
営業外費用		28
租税	12	
株式交付	14	
その他	1	
経常利益		107
特別利益		3,507
有形固定資産売却益	1,465	
関係会社株式売却益	121	
投資有価証券売却益	1,466	
抱合せ株式消滅差益	453	
特別損失		18,042
貸倒引当金繰入額	2,568	
貸倒損	534	
有形固定資産売却損	50	
投資有価証券売却損	13,835	
投資有価証券評価損	1,053	
税引前当期純損失		14,427
法人税、住民税及び事業税		8
法人税等調整額		700
当期純損失		13,735

株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)
(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成20年 3月31日残高	3,500	1,729	1,729
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,500	1,500	1,500
剰余金の配当			
配当準備積立金の積立			
別途積立金の積立			
当期純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	1,500	1,500	1,500
平成21年 3月31日残高	5,000	3,229	3,229

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年 3月31日残高	774	1,274	16,880	920	19,848	86	24,992
事業年度中の変動額							
新株の発行							3,000
剰余金の配当				110	110		110
配当準備積立金の積立		30		30			
別途積立金の積立			200	200			
当期純損失				13,735	13,735		13,735
自己株式の取得						45	45
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		30	200	14,075	13,845	45	10,890
平成21年 3月31日残高	774	1,304	17,080	13,154	6,003	131	14,101

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	973	973	25,965
事業年度中の変動額			
新株の発行			3,000
剰余金の配当			110
配当準備積立金の積立			
別途積立金の積立			
当期純損失			13,735
自己株式の取得			45
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	79	79	79
事業年度中の変動額合計	79	79	10,810
平成21年3月31日残高	1,053	1,053	15,154

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

リーマン・ブラザーズ証券(株)との取引清算の状況

当社の取引先であったリーマン・ブラザーズ証券(株)(以下「LB証券」といいます。)は、平成20年9月16日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同裁判所は同月19日に開始を決定いたしました。これを受けて、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引(以下「本件取引」といいます。)の清算に向けて協議を重ねた結果、平成21年2月10日付けでLB証券との間で合意書を締結するに至りました。

主な合意内容は次のとおりです。

- (1) 本件取引は、LB証券が民事再生手続開始の申立を行った平成20年9月16日付で解除されたこと、およびそれによって一括清算されたことを確認すること。
- (2) LB証券は、当社に対し、本件取引の対象となった有価証券の売却損を損害額とする損害賠償債務を負担し、かかる損害賠償請求権を再生債権と認めること。
- (3) 当社は、平成21年3月31日までに本件取引の対象となった有価証券(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債券<以下「ユーロ円CB」といいます。>を除く。)の全てを処分すること。
- (4) 当社は、一括清算によって、LB証券に対して、当社が受け入れた有価証券の時価評価額である71,019百万円と当社がLB証券に差入れていた現金担保68,284百万円の差額である2,735百万円の差額金返還債務を負担するが、同差額金返還債務にかかる債権を受働債権とし、(2)記載の損害賠償請求権を自働債権とする相殺が有効であることを確認すること。

当社は、上記合意内容に基づき、L B証券との取引に係る有価証券について、ユーロ円C Bを除き、平成21年2月6日までに全て売却いたしました。これに伴う売却損益は13,272百万円の損失となっており、この損失については上記合意内容(2)に記載のとおり、L B証券による損害賠償の対象となり、民事再生手続において一定の弁済を受けることとなりますが、L B証券の再生計画提出期限が平成21年5月15日に延伸されたことなどから、弁済額が明らかではないため、かかる損害賠償請求権は平成21年3月期決算において計上いたしておりません。

この間、ユーロ円C Bにつきましては、L B証券を通じ、リーマン・ブラザーズ・インターナショナル(ヨーロッパ)のユーロクリア口座に保護預かりされています(現在はニューヨークメロン銀行のユーロクリア口座において委託管理されているとのことです。)が、現在同社の管財人が返還に向けて確認作業等を行っており、これらの作業等が完了すれば当社に確実に返還されるものと認識しております。ただ、確認作業に必要な顧客からの情報提供等が遅延しており、返還時期については確定しておりません。なお、当事業年度末現在における貸借対照表に7,326百万円を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産	有価証券	42,994百万円	投資有価証券	817百万円
	関係会社株式	2百万円		

上記資産については、日本銀行の即時決済に備え41,993百万円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として1,820百万円を差入れております。

2 受入担保有価証券の時価	156,084百万円、このうち貸付有価証券が4,582百万円、再担保差入有価証券が1,422百万円、手許保管有価証券が150,080百万円
3 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価	152,786百万円、このうち貸付有価証券が18,735百万円、担保差入有価証券が64,896百万円、手許保管有価証券が69,155百万円
4 有形固定資産の減価償却累計額	684百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	68百万円
営業費用	668百万円
営業取引以外の取引による取引高	710百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	37,000			37,000
第一種優先株式(千株)		15,000		15,000

(変動事由の概要)

第一種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 15,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	285,536	154,790	372	439,954
第一種優先株式(株)				

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 153,300株

単元未満株式の買取りによる増加 1,490株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 372株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	109	3	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年6月25日 定時株主総会	第一種 優先株式	利益 剰余金	0	0.03	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産	
未払事業税	7百万円
賞与引当金	34百万円
貸倒引当金	959百万円
その他	0百万円
繰延税金負債（流動）との相殺	11百万円
計	990百万円
固定資産	
役員退職慰労引当金	97百万円
退職給付引当金	152百万円
貸倒引当金	472百万円
繰越欠損金	5,166百万円
その他	56百万円
評価性引当額	5,618百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	327百万円
計	百万円
繰延税金資産合計	990百万円

(繰延税金負債)

流動負債	
未収事業税	11百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	11百万円
計	百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	718百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	327百万円
繰延税金負債合計	391百万円
差引：繰延税金資産の純額	598百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

本店ビルの建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	46百万円
1年超	273百万円
合計	319百万円

(企業結合・事業分離に関する注記)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 大阪証券金融株式会社

事業の内容 証券金融業

被結合企業

名称 株式会社大証金ビルディング

事業の内容 不動産の賃貸業務、リース業務

(2) 企業結合の法的形式

平成21年3月23日を合併期日とし、当社を存続会社、(株)大証金ビルディングを消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社は(株)大証金ビルディングの発行済株式を100%保有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

大阪証券金融株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

(株)大証金ビルディングは不動産賃借業及びリース業を主たる事業としてまいりましたが、当社は財務基盤の強化のため本店ビル(株)大証金ビルディング保有)を含む保有不動産の売却を円滑に進めるとともに、当社の純資産拡充および一層の経営効率化を図るために吸収合併することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成15年10月31日(企業会計審議会)、平成20年12月26日改正))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日(企業会計基準委員会)、平成20年12月26日改正))に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

計算書類作成会社と関連当事者の取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (主要株主)	株式会社 藤だいらこう 証券ビジネス	大阪市 中央区	8,898	証券サービ ス業	所有 19.6 (被所有) 11.8	営業上の取引 役員の兼務2 名	貸借取引に係る貸付	18,209	営業貸付金	684
							貸借取引に係る資金受入	13,731	貸付有価証券 代り金	789
							株券等貸借取引契約に係る資金払出	4,802	借入有価証券 代り金	262

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

同社との「貸借取引」に係る金利につきましては、他の取引参加者と同じ金利であります。

同社との「株券等貸借取引契約」に係る金利につきましては、個別交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 当事業年度において、同社株式の一部を売却したことにより、同社は当事業年度末より「関連会社」に該当しなくなっております。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する事項

関連会社に対する投資の金額	12百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	848百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	69百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	332.45円
2 1株当たり当期純損失	375.07円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 高郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月21日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 子会社については、常勤監査役が監査役を兼務するほか子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
- 2 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、事業報告に記載のとおり、当期は多額の損失が発生しましたが、取締役は、リスク管理体制の強化を喫緊の課題と認識し、外部専門家との協議及び提言等を踏まえ、抜本的なリスク管理体制の強化に取り組んでおり、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
 なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月28日

大阪証券金融株式会社 監査役会
 常勤監査役 伊藤俊示 印
 社外監査役 土田進 印
 社外監査役 和田英夫 印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 普通株式

当社は、株主様への利益還元重視の観点から、1株当たり年6円の安定配当を堅持し、好業績時には配当性向30%を基準に増配することを基本方針としております。しかしながら、当期末におきましては、大幅な赤字を計上することとなりましたので、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額109,680,138円

(普通配当3円)

(注) 中間配当は見送っておりますので、当事業年度の年間配当は、1株につき金3円となります。

(2) 優先株式

第95期の優先株式の配当につきましては、定款の定めに従いまして以下のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社優先株式1株につき金0円03銭 総額450,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 13,264,963,712円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 13,264,963,712円

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役 堀田隆夫、中川淳一、岡田耕治、西山 剛、西井生和、源太忠彦、沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の効率化を図るため、平成20年6月25日開催の第94回定時株主總會終結時の取締役総数11名から2名減員して、取締役9名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	堀田 隆 夫 (昭和21年1月1日生)	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局 長就任 平成10年7月 大蔵省造幣局長就任 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 就任 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締 役副社長就任 平成19年5月 当社顧問就任 同 年6月 当社取締役社長就任現在に至 る 株式会社ODKソリューションズ取締役就任現在に至る	〔普通株式〕 15,900株
2	中 川 淳 一 (昭和20年2月18日生)	昭和44年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行考査役 平成7年5月 同行小樽支店長 平成10年5月 同行人事局参事 同 年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任現在に至 る	〔普通株式〕 33,400株
3	西 山 剛 (昭和30年12月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社資金証券部長 平成17年6月 当社企画総務部長 平成18年6月 当社取締役企画総務部長就任 現在に至る 平成19年6月 株式会社だいこう証券ビジネ ス取締役就任現在に至る	〔普通株式〕 5,000株
4	西 井 生 和 (昭和27年11月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社東京支店長 平成14年6月 当社企画総務部長 平成17年6月 当社営業部長 平成20年6月 当社取締役資金証券部長就任 現在に至る	〔普通株式〕 12,500株
5	源 太 忠 彦 (昭和28年3月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社京都支店長 平成17年4月 当社東京支社営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長兼東京支 社営業部長就任現在に至る	〔普通株式〕 8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
6	〔社外取締役候補者〕 沖津嘉昭 (昭和16年1月23日生)	昭和59年8月 岩井証券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年6月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成7年6月 同社取締役社長就任現在に至る 平成20年4月 日本証券業協会大阪地区協会 地区会長就任現在に至る 平成20年6月 当社取締役就任現在に至る (他の法人等の代表状況) 岩井証券株式会社代表取締役社長	0株
7	〔社外取締役候補者〕 神崎健一 (昭和23年7月24日生)	昭和46年7月 株式会社大和銀行入行 平成13年7月 同行執行役員就任 平成15年5月 大和オフィスサービス株式会 社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役就任現在に至る 東洋テック株式会社常勤監査 役就任現在に至る	0株
8	〔社外取締役候補者〕 栗山 勁 (昭和18年8月26日生)	昭和41年4月 株式会社神戸銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行常務取締役就任 平成12年6月 さくら投信投資顧問株式会 社取締役社長就任 平成15年6月 さくらカード株式会社取締役 会長就任 平成17年6月 当社取締役就任現在に至る	0株
9	〔社外取締役候補者〕 佐々木 茂夫 (昭和19年10月12日生)	昭和44年4月 検事任官 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年8月 弁護士登録(大阪弁護士会) 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者沖津嘉昭氏は、岩井証券株式会社代表取締役社長であり、当社は同社に対して貸借取引業務等を行っております。
3. 社外取締役候補者の選任理由
沖津嘉昭氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって1年となります。
神崎健一氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって4年となります。
栗山 勁氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって4年となります。
佐々木 茂夫氏につきましては、法曹界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役との責任限定契約
当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、沖津嘉昭、神崎健一、栗山 勁の各氏とはすでに契約を締結しており、佐々木茂夫氏の選任が承認された場合は同氏と同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役にて退職慰労金贈呈の件

平成21年1月29日付で取締役を辞任されました松本 学氏および本總會終結の時をもって取締役を退任されます岡田耕治、加藤 巖の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役会にご一任願いたいのであります。

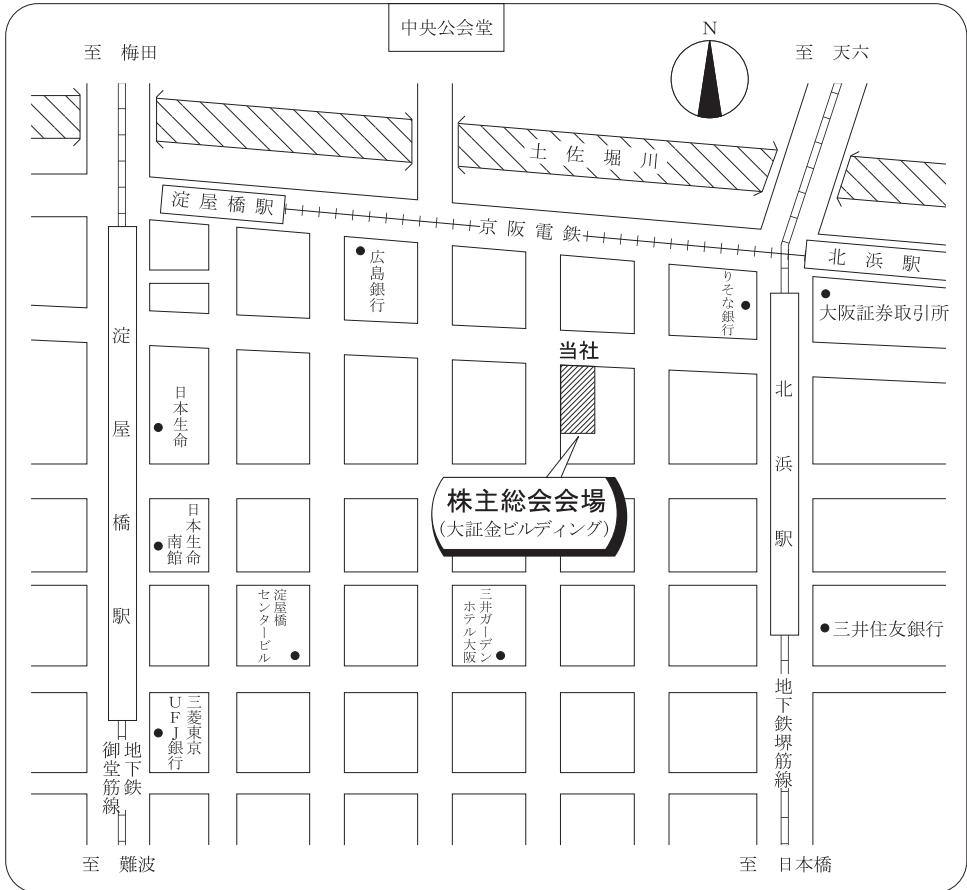
各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
松 本 学	平成20年6月 当社社外取締役就任 平成21年1月 当社社外取締役辞任
岡 田 耕 治	平成10年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社専務取締役就任現在に至る
加 藤 巖	平成18年6月 当社社外取締役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区北浜二丁目4番6号
大証金ビルディング6階 会議室



交通機関 京阪電鉄 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(堺筋線) 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(御堂筋線) 「淀屋橋駅」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承
下さいますようお願い申し上げます。